

# たばこ対策



**若い世代の喫煙状況は減少傾向**

妊婦及び乳幼児がいる世帯の喫煙率は減少傾向にあり、妊婦の喫煙率も減少しています。

また、市民意識調査のデータでも、20～30代の喫煙率が低下しています。

**▼国保の方々**  
30代では、男性の5割、女性の3割が喫煙しています。  
40代以降では、女性の喫煙率が全国に比べて高く、高齢世代となつてもその傾向が続いている。

**▼過去の喫煙世代が、そのまま喫煙を継続**  
男性では、2人に1人が喫煙しています。  
女性では、40代の約3割が喫煙しています。

**▼協会けんぽの方々**  
女性の喫煙率が高いたことが課題



## 改正健康増進法 (受動喫煙防止法)が制定

多くの人が使う施設での喫煙を規制するため、受動喫煙対策を罰則付で強化する改正健康増進法(受動喫煙防止法)が制定され、**2020年4月から全面施行**となります。

**▼ちょっと詳しく述べ**  
2019年7月からは学校・病院などの行政機関等は屋内完全禁煙

2020年4月からは飲食店や事業所は屋内原則禁煙※  
※国の基準を満たした喫煙専用室を設置し、完全分煙だと認定は認められます。

**例外は既存の小規模飲食店**  
店内で喫煙可能ですが、喫煙できる店であることを掲示する義務が発生します。

**立ち入りも規制**  
喫煙専用室や喫煙ができる飲食店及び事業所には、原則20歳未満は利用者も従業員も立ち入り禁止となります。違反すると…

悪質な喫煙者には最大30万円の過料  
悪質な施設管理者には最大50万円の過料

**詳しくは…**

厚生労働省ホームページをご覧いただとか、または、  
青森市保健所 健康づくり推進課  
(TEL:017-743-6111)へお問い合わせ下さい。

## 受動喫煙防止法の施行を機に 'たばこの煙から子どもを守ろう協力店'になろう!

これまで、「たばこの煙から子どもを守ろう協力店」と煙の飲食店を「たばこの煙から子どもを守ろう協力店」として登録してきました。あなたのお店もぜひ協力店に! 協力店は、青森市ホームページで紹介します。

**[条件]**青森市内の飲食店で店内完全禁煙  
**[申込・問合せ先]**青森市保健所 健康づくり推進課  
TEL:017-743-6111

協力店はこのステッカーが目印→



### ご参加いただいた企業の皆様

**【駅前キャンペーン】**  
丸大サクラヰ薬局  
大管工業(株)

**【アウガ前キャンペーン】**  
青森昭和電線(株)  
青森精機(株)  
倉橋建設(株)  
佐々木建設工業  
大樹設備工業  
三八五光電タクシー(株)  
(敬省略)

5月31日の世界禁煙デーに、街頭で啓発キャンペーンを実施!  
市民・事業者・行政が一体となって、「たばこの煙から子どもを守ろう」のメッセージをPRしています!  
当日は、たくさんのお店が参加をいただき、禁煙の意識や、受動喫煙防止対策に対する関心を高めることができました!

**世界禁煙デー共同啓発キャンペーン  
スモーカーフリー! アクション**

